

税を考える週間の書道展

石川 蓮さんら6人が入賞



「税を考える週間」の行事の一環として、町内の小学生を対象にした書道展（租税教育推進懇話会主催）が、11月9日から17日まで町公民館ロビーで開かれました。

今年は、150点が出品され、入賞された6人の児童に賞状と賞品が贈られました。入賞された方は次のとおりです。

- ◆訓子府町長賞 石川 蓮さん（訓小6年）
- ◆北見税務署長賞 原口 紗綾さん（居小6年）
- ◆訓子府町教育委員会教育長賞 工藤 萌永さん（訓小5年）
- ◆北海道オホーツク総合振興局長賞 北山 龍聖さん（訓小5年）
- ◆訓子府青色申告会長賞 富山はる香さん（訓小4年）
- ◆北見地方法人会訓子府支部長賞 渡辺 心晴さん（居小3年）

明治安田生命保険相互会社と健康増進の協定および災害時の応急生活物資の供給協定を締結

明治安田生命保険相互会社と訓子府町の間で「健康増進に関する連携協定」、「災害時における応急生活物資の供給等に関する協定」の締結式が、11月5日に町総合福祉センターで行われました。締結式には、明治安田生命保険相互会社釧路支社の落合一美支社長らが出席し、菊池町長と協定書を交換しました。



■健康増進に関する協定

訓子府町と明治安田生命保険相互会社が緊密な相互連携と協働による活動を推進し、地域のニーズに迅速かつ適切に対応し、健康づくりや生活習慣病予防、がん対策、その他の健康増進に関することなど、町民サービスの向上を図ることを目的としています。

■災害時における応急生活物資の供給等に関する協定

地震、風水害その他の大規模災害や武力攻撃災害の発生、または発生の恐れがある場合に、明治安田生命保険相互会社が保有する物資（タオル、飲料水）の供給および運搬や町が要請するもので明治安田生命保険相互会社が実施可能な活動など、町と明治安田生命保険相互会社とが相互に協力して住民生活の早期安定を図ることを目的としています。

※災害に関する協定は、上記協定で21件目の締結となりました。

冬の暴力追放運動

12月15日(日)～1月14日(火)

■重点目標

- 暴力団の違法な資金獲得活動の実態周知と被害防止
- 振り込め詐欺、サラ金、架空請求、暴力的要求などの被害の早期相談、積極的な届け出を呼びかける
- 少年に対する暴力団の影響排除と環境の浄化
- 暴力団関係者との交遊や車の暴走行為、薬物乱

用などの非行行為を見たときには保護者や関係者に連絡するよう呼びかける

■暴力追放「三ない運動+1」

1. 暴力団を恐れない
 2. 暴力団にお金を出さない
 3. 暴力団を利用しない
- + 暴力団と交際しない

訓子府町暴力追放推進協議会

「吹雪のときは外に出るな」「まさかは、必ずやってくる」 防災・減災講演会で根本教授らが講演

町と町防災会議は、防災・減災講演会「厳冬の防災～暴風雪・停電 その時あなたは～」を11月20日に町公民館で開きました。町内外から約80人が訪れました。

網走地方気象台職員が「落語で学ぶ暴風雪」をテーマとした講話と落語、日本赤十字北海道看護大学の根本昌宏教授が「厳冬の災害・停電を想定内とする減災・縮災～一人ひとりができること～」と題する講演をそれぞれ行いました。

網走地方気象台の火山防災官、越田弘一さんは講話を担当、職員の廣瀬聡さんは「流水亭雨恋」（りゅうひょうてい・あまごい）という名前で落語を担当しました。「暴風雪」と「津波」の2題の落語を披露、「吹雪のときは外に出るな」など、分かりやすく、面白く話しました。越田さんは、天気図の見方など気象庁からの情報について「1週間前からの予報に注意し、暴風雪数時間前の予報「数年に一度」「見通しが全くきかない」との情報が出たら「家から出ない」「早く家に帰る」などの対応を訴えました。



廣瀬 聡さん



根本 昌宏教授

根本教授は、災害に対する心構えとして「まさかは、必ずやってくる」とし、過去のさまざまな事例を交え避難所のあり方などを講演。「自然の中では電気などの利便さは勝てない。災いを減らす減災、災害が起きたらできるだけ早く復興する縮災。復興するためには元気がなければならない、健康づくりは防災の始まり」とし、「冬の避難所や車中泊では寒くて動きたくない、トイレにも行きたくないから水分も控える、エコノミー症候群になりやすく、危険」と訴え、塩分の少ない温かい非常食づくりを勧めていました。また、ポータブルストーブや車中泊での一酸化炭素中毒防止の換気の重要性のほか、携帯トイレ（袋）を日常的に自宅で活用することも強調していました。

最後に「避難所は、トイレ、女性、食事に配慮し健康を維持する対策をとる。また、お互いがお互いを認め合い、任せるということをしない。自分たちができることは自分たちで、自助・共助・公助の一つの風船を膨らませていくことが、減災・縮災につながっていく」と締めくくりました。

歳末たすけあい運動 12月13日まで展開中

今年も「歳末たすけあい運動」が、12月1日から13日まで行われています。

皆さまからの募金は、町内会・実践会を通じてお願いをしていますが、社会福祉協議会の窓口でも受け付けていますので、心温まるご協力をお願いします。

皆さまからお寄せいただきました募金は、訓子府町共同募金委員会理事会で配分先と配分金額

が決定されますが、例年、ひとり親世帯、75歳以上の単身者世帯、くねっぶ静寿園、グループホーム「はるる」に「まごころプレゼント」として現金を贈り、皆さまの温かい気持ちをお伝えしています。

赤い羽根共同募金の中間報告

10月1日から、町民の皆さまにご協力をいただいています「赤い羽根共同募金運動」につきましては、11月10日現在で97万8,425円の募金が寄せられています。皆さまのご協力に、心より感謝申し上げます。

■問合せ 町社会福祉協議会（☎ 47-3536 総合福祉センター内）

